



(ふくちゃん)

ながの労福協

〈ライフサポートセンター〉

一般社団法人 長野県労働者福祉協議会
〒380-8710
長野市立町978-2 労済会館内
TEL026-232-6667 FAX026-232-6672
E-mail n-rofuku@athena.ocn.ne.jp
http://www.lsc-nagano.or.jp
発行人 中山 千弘
編集人 三好 雅彦

第302号2017年5月15日

2016年度第二回地区労福協連絡会議開催!

各地区労福協間の連携強化と活動の活性化をめざして

3月2日(木)、長野市・メルパルク長野において、県下13地区の代表者の参加のもと2016年度第2回地区労福協連絡会議が開催されました。議題は①生活安心ネットワーク事業 ②長野県労働者体育大会 ③地区労福協の活動 ④連携・協同委員会活動の地域展開について ⑤消費者被害(特殊詐欺等)防止対策活動について ⑥フードバンク信州の活動などについて全体で意思統一を図りました。



挨拶する中山理事長

今回の会議は、地区労福協間の意見交換の時間を多く設定し、情報の共有化と意思疎通を図ることを目的に、午前中からの開催となりました。

冒頭、中山理事長より、「今次闘争では、『底上げ春闘2年目』として、月例賃金の引き上げにこだわり、賃上げの流れを継続させることを主張しているが、経営側は、世界的な政治・経済の不透明感もたらす先行き懸念や、3年連続の賃上げによる賃金水準の上昇、物価水準などを理由に、賃上げに対して慎重かつ厳しい態度を取り続けている。連合として、『経済の自律的成長』実現に向けた労使の社会的責任や人への投資が企業の存続と成長に寄与することを訴え、賃金の引き上げを求め、粘り強く各組合を支えていく。一方で、貧困の拡大と格差の固定化が進行してきている。今こそ、労働者福祉運動の柱のひとつである「共助の拡大」を様々なネット

ワークを通じて、地域で実践・拡大していく必要がある。本会議を通じて、県労福協と地区労福協が情報を共有し、ともに行動を起こす組織としての連携をお願いしたい。」と挨拶がありました。

【生活安心ネットワーク事業について】

くらしなんでも相談「ほっとダイヤル」の現状報告では、1月現在4,210件と昨年よりも増加してきており、その6割が就労相談を占めています。また、相談件数の多い地区の特徴として①事務所の立地条件の良さ ②ジョブ無料職業紹介所業務の実施 ③行政(まいさばを含む)との連携ができている等の意見交換が行われました。また、2017年度地区労福協連絡会議及びブロック会議については、①地区労福

協同委員会活動の地域展開について ⑤消費者被害(特殊詐欺等)防止対策活動について ⑥フードバンク

協同委員会活動の地域展開について ⑤消費者被害(特殊詐欺等)防止対策活動について ⑥フードバンク



各地区一同に会しての地区労福協連絡会議

協連絡会議は年間4回開催し、長野市以外での実施を検討する②ブロック会議は各ブロックで主体的に開催を決め、県労福協役員を呼ぶこととする等についても確認しました。

【2017年度長野県労働者体育大会の実施について】

種目別実施日及び会場

- ① テニス(男・女) 10月21日(土) 長野運動公園
- ② バドミントン(男・女) 10月28日(土) ホワイtring
- ③ バレーボール(男・女) 10月28日(土) ホワイtring
- ④ 野球 11月11日(土) 県営球場・長野オリンピックスタジアム

11月12日(日) 長野オリンピックスタジアム

2017年度は参加を呼び掛けるポスター案を県労福協より各地区労福協に発信し、地区予選参加チーム拡大のために利用していくことが確認されました。

一般社団法人 長野県労働者福祉協議会

第58回定時社員総会のご案内

- I. 日 時 2017年6月19日(月) 午後2時
- II. 場 所 長野市「メルパルク長野」
- III. 報告事項
 - 1. 2016年度活動報告
 - 2. 2016年度決算報告
 - 3. 2016年度監査報告
- IV. 議 事
 - 1. 2017年度活動方針(案)
 - 2. 2017年度収支予算(案)
 - 3. その他

連合長野・県労組会議・県労連・労働金庫
全労済・生協連・住宅生協・県勤労協・県退連

連合長野 第88回長野県中央メーデー開催!

働く者の連帯で、「ゆとり・豊かさ・公平な社会」を実現し、自由で平和な世界をつくらう



中山実行委員長による挨拶

第88回長野県中央メーデーが、5月1日(月)、長野市城山公園ふれあい広場において開催され、労働組合や労働組合のない職場で働く仲間と地域の皆さん約3500名が集集しました。

冒頭、主催者代表挨拶として中山実行委員長(連合長野会長)は、被災地への継続支援を強く呼びかけた後、「働く人を無視した経済最優先の現政権では働く者の不安は増すばかりである。県内で働くすべての労働者の暮らしの底上げ・底支え・格差是正の実現に向け、2017春闘の成果を中小・非正規労働者へ広げ社会的うねりを巻き起こしていこう」と力強く訴えました。

その後、来賓挨拶に続き、フードバンク信州の美谷島越子事務局長から、貧困の連鎖の解消には多くの働く

仲間・企業・市民による支えが必要だと報告頂きました。

会場では、被災地支援カンパ、フードドライブ、YES・NOアンケート、折鶴コーナーを設け、労福協連携・協働ブースでは、〇×クイズや抽選会など、昨年に引き続き大好評でした。恒例の大抽選会では、県内外の被災地支援に向けた賞品を大幅に増やし、一刻も早い復興、暮らしの底上げ実現に向けて、心をひとつに力合わせたメーデーとなりました。

今年、社会的課題である長時間労働是正に向けた特別決議の後、電機連合の養田萌子さんによる「メーデー宣言」の提案を満場の拍手にて採択。最後に中山実行委員長による「団結ガンバロウ」にて式典を終了しました。

その後、参加者全員でシュプレヒコールをあげながらデモ行進を実施し、道行く人たちに「働くことを軸とする安心社会」の実現を訴えました。

めずらしい雨の中でのメーデー。すべての働く仲間間に「幸せが降り込む」よう決意を固め合う「底上げメーデー」となりました。



雨のなか元氣に行進する参加者

県労連 第88回メーデー長野県中央集会

8時間は仕事に 8時間は睡眠に 残りの8時間は自分のために



主催者挨拶で訴える細尾議長

第88回メーデー長野県中央集会が、5月1日(月)長野市ひまわり公園で開催され、労働組合や市民団体などから約1400人が集まりました。細尾俊彦県労連議長は、主催者あいさつで、あの戦争に突き進む暗黒の時代と複雑に重なりを見せている今日の時代背景に警鐘を鳴らしました。

「アベ働き方改革で、8時間労働制が崩されようとしている」「最賃の大幅引き上げ、全国一律最賃制の確立などの賃金の底上げが必要」「治安維持法の再来との『共謀罪』は廃案に」「駆けつけ警護や米艦船の防護などへ実績づくりが進む安保法制は廃止に」「米軍と

共同訓練は、北朝鮮への軍事的威嚇に日本も加担するという政治的な意思表示となり危険」と述べ、「政治は変えられる」という希望を語り合える社会の実現のために、野党共闘と労働者・市民の共同を国民的な広がり発展させることを訴えました。

参加団体や労組によるメイン企画は、アベ政治への怒りを各分野から寸劇で訴え、最後に国民の我慢も限界と全分野からのアベ退陣を求めるもので、参加者の笑いと共感を呼びました。

「8時間働けば普通に暮らせるルールの確立」や「憲法が生きる未来を次世代に確実に手渡すための草の根の取り組み」などを求めるメーデー宣言を採択し、集会後は、冷たい雨の中でしたが、デモ行進に出発しました。

参加者は、青年が中心となって考え、先導するコールを力強く叫びながら、長野駅前までデモ行進を行いました。



デモ行進する参加者

長野・須高・北信地区労福協、県労福協・県暮らしサポートセンター主催

「春の住宅フェア」開催される!



2017年度のスタートとなる4月1日(土)・2日(日)の2日間にわたり長野市・エムウェーブにて、第15回労福協「春の住宅フェア」を開催し、両日あわせて205組530名が来場されました。

今回は北信地区業者より出展企業ブース15社・情報提供企業5社の合計20社が集結し、“宅地情報”、“新築・建売・中古住宅相談”、“リフォーム相談”など、「住まいづくり」に関する盛りだくさんの最新情報やお役立ち情報を、住宅営業担当者と直接意見交換できる貴重な機会となり、出展企業ブースコーナーでは多くの

家族が熱心に聞き入っていました。ろうきん住宅ローン相談コーナーでは、具体的な資金計画に対するアドバイスや返済シミュレーションの提案を中心に相談をされる方が多くいらっしゃいました。

また、家族で楽しめる企画として、①スタンプラリー抽選会を通じた出展ブース2社以上を回る参加企画、②<子ども限定>ご当地ラーメン射的コーナー、③<親子参加>3Dパズル植物育成キット工作コーナー、をご用意し、住宅フェア会場に来場いただいた多くの家族の皆さんから笑顔があふれていました。



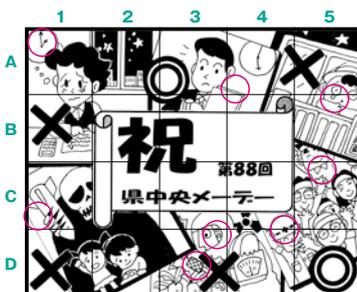
出展企業からは、「土地探しや住宅購入のきっかけを見つけない家族が多く来場され、ブースを積極的に回っていたよ」と

振り返りの声をいただき、家づくりを通じた多くの“出会い”を大切にしたいと改めて感じました。



メーデーチラシ

8つのまちがい探し解答



- 1-Aの時計の短針
- 1-Cの死神の指
- 3-Dのヘルメット
- 3-Dのマイク
- 4-Aの書類の枚数
- 4-Cのヘルメット
- 5-Bの涙
- 5-Cの襟の形

〇×クイズ解答

	Q1. ろうきんカードで使えるコンビニATMが、セブンイレブン以外に、ローソンやファミリーマートへ拡大し、24時間365日手数料0円で利用できる。	○
	Q2. 全労済の「こくみん共済キッズタイプ(0~14歳)」の月掛金は900円です。	○
	Q3. コープ(生協)で宅配してくれる食品は、すべて独自の基準を持って点検した商品である。	○
	Q4. 長野県住宅生協では、県内で長野・松本・上田・伊那の4地区に営業所がある。	×
	Q5. 県労福協では、毎月第2土曜日に専門家(弁護士・司法書士・社会保険労務士)による「くらし・なんでも相談」(10:00~16:00)を行っている。<フリーダイヤル 0120-39-6029>	○

長野ろうきんからのお知らせ



長野ろうきんでは、一人でも多くの若年層の方に「長野ろうきん」をご利用いただくため、2017年度もフレッシュヤーズキャンペーンを実施しております。多くの皆さまのご利用をお待ちしております。

■実施期間
2018年3月31日(土)まで

■対象者
2017年度新入組合員の方

■キャンペーン内容
キャンペーン期間中に以下の対象商品①②を新規ご契約の方にクオカード500円分、③を新規ご契約の方にクオカード1,500円分、④を新規ご契約の方にクオカード2,000円分をプレゼント。

さらに、2017年12月31日(日)までにアンケートにお答えいただいた方の中から、毎月抽選で20名の方にろうきんオリジナル名入れ箸をプレゼント。

■対象商品

- ①「財形貯蓄」(一般住宅・年金)
- ②「エース預金」(chou-chouシリーズ含む)
- ③「給与振込口座」
- ④「給与振込口座+ろうきんダイレクト」



はたらく人の思いが生きる
長野ろうきん

2017フレッシュヤーズ【キャンペーン】

今ならクオカードプレゼント

2017フレッシュヤーズキャンペーン実施中

ご当地クオカード(真田十勇士)

キャンペーン期間▶2017年4月1日(土)~2018年3月31日(土)

期間中に下記の対象商品のご契約で長野県ご当地クオカードが必ずもらえます!

対象者 2017年度新入組合員の方

対象商品 ①「財形貯蓄」(一般財形・財形住宅・財形年金) ②「エース預金」(chou-chouシリーズ含む) ③「給与振込口座」 ④「給与振込口座+ろうきんダイレクト」

※①②は口座単位の年間お積立額が12,000円以上となる新規ご契約を対象といたします。

①②をご契約いただく1契約につき **クオカード 500円分**

③をご契約いただく **クオカード 1,500円分**

④をご契約いただく **クオカード 2,000円分** をプレゼント!

2017年4月1日現在

レフト

※①②は、口座単位の年間お積立額が12,000円以上となる新規ご契約を対象といたします。

詳しくはお近くの長野ろうきんにお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください

www.nagano-rokin.co.jp

長野ろうきん 検索

全労済長野県本部より

ZENROSAI NEWS

1616Z019

カーライフを応援する、頼れる補償 **マイカー共済**

自動車総合補償共済

3月5日(日)には、東日本事業本部主催の中央

「学校賞」は、版画の部では飯島町立七久保小学校、作文の部では阿南町立富草小学校が受賞されました。

組まれている小学校に贈られる

2月25日(土)には、長野県コンクールの表彰式が行われ、全労済および後援団体から賞状と盾が授与されました。また、優れた作文教育と版画教育に取り組

「2016年度第44回全労済小学生作品コンクール」を実施しました。

コンクールには、県内から18校590点の版画(昨年は25校544点、19校114点の作文(昨年は23校225点)が寄せられました。

2月25日(土)には、長野県コンクールの表彰式が行われ、全労済および後援団体から賞状と盾が授与されました。また、優れた作文教育と版画教育に取り組



知事賞を受賞した平出瑞輝さん(諏訪市立四賀小学校4年)の作品

昨年より実施している社会貢献活動「ご家庭での未使用タオル新品タオル回収」について、2017年2月20日(月)、「松本市社会福祉協議会」へ未使用タオル1,000枚を寄贈しました。同協議会を通じ、市内のデイサービスセンター等でご活用いただけることとなりました。皆さまのご協力にあらためて感謝申し上げます。

コンクールの表彰式が開催され、版画の部の最優秀賞に伊東咲幸さん(飯山市立木島小学校2年)、中村太河さん(飯山市立木島小学校3年)、平出瑞輝さん(諏訪市立四賀小学校4年)が選ばれました。作文の部では、伊藤駿さん(阿南町立富草小学校2年)、松島梨紗さん(松本市立寿小学校5年)が優秀賞を受賞されました。

毎年行われている当コンクールは、長野県内にお住まいの小中学生の方ならどなたでもご応募いただけます。詳細は全労済ホームページをご覧ください(毎年7月頃に募集内容を掲載予定)。

保障のことなら

全労済

全国労働者共済生活協同組合連合会

全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。出資金をお支払いいただいて各都道府県生協の組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。

全労済長野県本部(長野県労働者共済生活協同組合)



県生協連からのお知らせ

毎日食べるものだから、
安心が一番大事！

生活クラブは「食の安全」にこだわった生協です。

国産中心で添加物をなるべく使わない生活クラブの食材は、子育てに奮闘中のママに大人気！

子育て世代だけでなく、ご自身やご家族の健康な食生活をねがうすべての世代のみなさまに高く評価いただいています。

カタログは約6000品目のアイテムを掲載。けして品数は多くないけれど、だからこそ厳選された良質な品目です。

サステイナブルなひと、
生活クラブ



子育てママに人気の生協です。
興味を持たれた方はお気軽にお問い合わせ下さい。♪お待ちしております♪

生活クラブ本部センター
☎ 0266-24-0222

子育てライフ、エンジョイしよう!

コープの宅配は
こんなに便利!!



コープながの
食卓を笑顔に、地域を豊かに。

コープながののご利用は
組合員加入が必要となります



0120-043-502

<http://nagano.coopnet.or.jp/entry/>

その1
商品カタログで
毎週4000点を
ご紹介
●スマホで注文OK!
●アレルギーに対応した商品も。

その2
個人宅配の
手数料を割引
●赤ちゃん割引
利用手数料 全額無料
●子育て割引
1部のご注文金額が
3000円以上で
利用手数料 全額無料

住宅生協よりお知らせ

不動産についてお悩みではありませんか。

- 空き家を買りたい
- 中古住宅を買いたい
- 相続で引き継いだ土地などの不動産をどうする?
- 土地や住宅を売ったら税金や経費はどのくらいかかるの?
- 効果的な土地の分割方法は?
- 土地の相続税を減らす方法は? など、お悩み、疑問などお持ちの方はまずは住宅生協へご連絡ください。
- 現在、住宅生協では、各種キャンペーンを実施しております。詳しくはお問い合わせください。
- 住宅生協は勤労者の立場に立つた仲介事業を行っています。また、最近なにかと問題が多くなってきています相続に関しましても、土地や建物の査定が必要であればお手伝いします。
- また、協力会会員である不動産業者、土地家屋調査士、司法書士もお力になります。
- 万が一ご相談が複雑な場合には県労福協の顧問弁護士及び顧問税理士による初回1時間無料面接相談も可能です。

こんなお悩み、疑問などお持ちの方は、
まずは住宅生協へご連絡ください。

相続でもらった不動産・住む? 買す? 売す?
両親の不動産に相続税はたくさんかかる?
不動産を売ったら税金はどのくらいかかる?
財産は不動産だけ、もせずに売却で分ける方法は?
効果的な土地の分割方法は?
広大な土地の相続税を減らす方法は?

相続・不動産の相談
空き家・遊休土地
活用・運用・売却

【協賛】
長野県労働金庫 ☎26-234-0283 長野市西区 23 番地
一般社団法人 長野県労働者福祉協議会
(ライフサポートセンターながの)
☎26-234-0283 長野市西区 23-3 宮内通 24 番地

長野県労働者住宅生活協同組合
〒260-0233 長野市西区 23 番地 ☎026-234-0283 <http://www.gnss.or.jp/>
長野県労働者住宅生活協同組合 代表理事 佐藤 隆夫 ☎026-234-0283

長野県労働者住宅生活協同組合
Tel.026-234-0283

「ヤフー株式会社をかたる事業者」 にご注意!!

SMS (ショートメッセージサービス) を用いて有料動画の未払金名目で金銭を払わせようとする事例が全国各地で発生しています。

偽ヤフーはSMSに記載された電話番号に連絡してきた消費者に、「ヤフー〇〇」と名乗って、有料動画サイトの未払料金の名目で、金銭の支払いを要求している業者です。(所在・事業内容は不明)

偽ヤフーは「**有料動画閲覧履歴があるため、本日中に登録解除いただけない場合、身辺調査及び法的措置へ移行となります。ヤフー〇〇**」などと記載したSMSを消費者の携帯電話に送信してきます。

SMSを見て不安を覚えた消費者は、SMS記載の電話番号に電話をします。

偽ヤフーは、電話を掛けてきた消費者に対し、ウェブサイト動画配信サービスの提供を行う実在するヤフー(株)の名をかたり、「有料動画サイトに登録があり、延滞金を含め未払料金が25万円ある」と欺き、裁判の手続きを進めているなどと告げ、その未払料金の支払いを求めます。また、偽ヤフーは「すぐに全額支払えば、弁護士手数料の数千円を除いた金額を過払い分として返金する」と告げています。

そして偽ヤフーは、消費者に対し、支払い方法として大手通販サイトのギフトカード25万円分をコンビニで購入し、そのカード番号を教えるよう指示します。

不安になった消費者は、支払った金額のほとんどが返金されるのであれば、すぐに支払ったほうが厄介にならないと思い、ギフトカードの番号を教えてしまいます。

そして、偽ヤフーから消費者が払ったお金が返金されることはありません。



詐欺的な行為を行う業者への対応!

- ①事業者の名前に聞き覚えがあるからと言って、容易に信用しない。
- ②SMSに記載されている電話番号には絶対に電話しない。
- ③事業者から要求されてもギフトカードを購入したり、そのカード番号を教えたりすることは絶対にしない。

くらし・なんでも相談

シリーズ No.68



柳澤 修嗣 弁護士

「お試し」と謳った

通販トラブル



【事例】

インターネットで通信販売の健康食品を見ていたところ、「お試し期間。今なら送料のみで購入できます」というA社の広告がありましたので、一度試してみようと思い、注文しました。

注文した商品を試してみました。効果が実感できず、続けて注文しようという気持ちにはなりませんでしたが、新たに注文することはありませんでした。

しばらくすると、A社から同じ健康食品が届き、商品代金の請求書が入っていました。私はお試し分しか注文していないのに、その後届いた商品の代金を支払わなければならないでしょうか。

【回答】

この相談は、近時増加している通信販売のお試し購入に関するトラブルの一例です。

A社は定期購入を条件として1度

目の商品代金を無料にしたのであり、広告にもその説明が記載されていたのですが、相談者は、広告をよく読まずに、「お試し」という文言を「一度きりの購入」と理解して注文してしまいました。

おそらく、広告に説明が記載されていたといっても、小さな文字であったり、分かりづらい場所に書かれていたことが予想されます。A社も内容をよく確認せずに消費者が注文することを狙っていたのかもしれない。

このような場合、A社に定期購入を取りやめる旨の申し入れをして、送られてきた商品を返品することが考えられますが、A社が悪徳業者で解約や返品に応じないこともあるかもしれません。

とはいえ、そのまま放置してしまつと、永遠に商品が届き、代金の請求がなされ続けることになりまので、「定期購入をやめる」という意思を明確にA社に伝える必要があります。この場合、A社に意思を伝えたことが証拠として残るよう、内容証

明郵便で意思表示をしたほうがよいでしょう。

対面式の売買であれば、購入条件について消費者も確認しますし、業者も説明しますので、トラブルは生じにくいですが、インターネット通販の場合、A社のように分かりづらい広告表示をしていることも多く、また、消費者も「お試し」「無料」という魅力的な表示にばかり気を取られてしまい、広告をよく読まないこともあるため、相談者のようなトラブルが発生してしまいます。

「お試し」「無料」という表示があつても、購入条件をしつかり確認をすることが肝要です。インターネットの普及で便利な時代になりましたが、しっかりと契約の相手や内容を確認してから行動（契約）することはいつの時代でも変わりません。

毎月第2土曜日は、弁護士司法書士・特定社会保険労務士など専門家相談員による相談

くらし・なんでも相談。ほっとダイヤル 0120-36-9026



機関紙「ながの労福協」への 読者の声

読者の皆さんから多くの声が寄せられています。その中から、いくつかご紹介します。

「個人型確定拠出年金」の記事が気になるので、検討しようと思いました。

最近、特殊な相続に関する問い合わせが多いので、くらし何でも相談を参考にさせていただいています。

くらし・なんでも相談コーナーの事例がとても身近な話題でした。事例のように考えたり悩んだりしている方がいるんだなと思いました。

カラーが多くて見やすく、いつも拝見させていただいています。特に間違い探しの絵はとて興味があり、つい探し始めてしまいます。

県知事への要望、労働者の抱える福祉の問題を幅広く意見交換していただき、労福協の必要性を改めて感じました。

特殊詐欺被害防止の取組は、具体的事例が載っていてとても参考になりました。

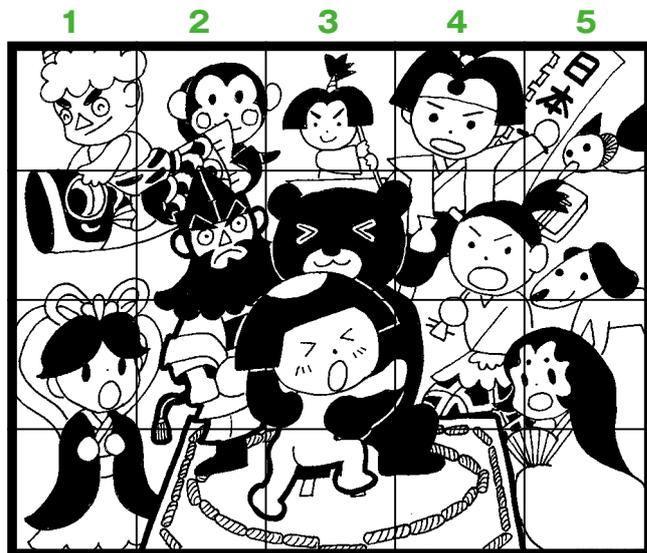
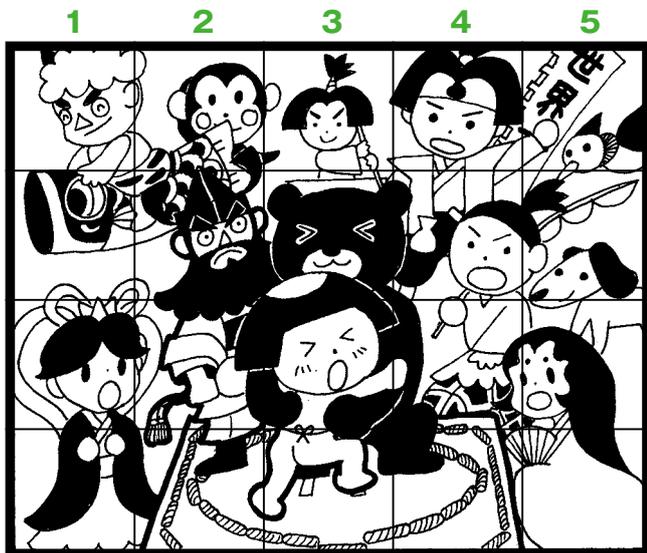
フードバンクの記事を拝見いたしました。食品ロスについては、ニュースなどでも話題になっており、微力ながら貢献しようと思っています。

労働者福祉学校の案内を見ましたが、今度は南信でも開催してほしいです。

ご家族で楽しむ

8つのまちがいさがし

下に並んだ二枚の絵を見比べて違っている箇所を8つ探して下さい。日頃使わない脳への刺激になるかと思ひます。



(画：ろうきん 西澤 修氏)

プレゼントの応募方法は、FAXとホームページからも応募できます。

- クイズの答え (8つ)
- 労福協の機関紙に対する意見・要望を何か一言。
- 住所・氏名・年齢・性別・所属団体 (単組名) 又は勤務先。
- 正解者の中から抽選で5名の方に図書カード (一、〇〇〇円分) をプレゼント。締切り6月9日



機関紙「労福協」まちがいさがし

http://www.lsc-nagano.or.jp/

プレゼントの応募方法

★その1 長野県労福協のホームページ下のバナーから応募ください。

★その2 FAX番号

026(232)6672

★その3

官製はがき

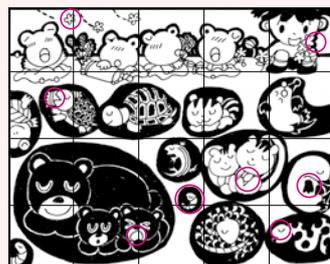
(宛先は表紙にあります)

いずれの方法による

応募の場合も次の項目を

必ずご記入ください。

前回の正解は



当選者 (5名・敬称略)

古谷由美子

(飯綱町)

小林 理恵

(長野市)

山崎 良

(上田市)

伊藤 晴子

(小川村)

岩波 正浩

(諏訪市)

日々是好日

薫風香る5月と言われるよう、晴れやかです。5月の始まりはメーデーで幕が開きました。5月1日がGWの長期休暇に含まれるようになって以来、メーデーへの参加者は減少してきており、若い世代にはメーデーを知らない人も出てきているのではないかと思う。メーデーの起源は、過酷な労働条件を改善しようと労働者が蜂起した行動であった。1886年5月1日米国シカゴを中心に「第1の8時間は仕事のために、第2の8時間は休息のために、そして残りの8時間は、おれたちの好きなことのために」を目標とした、8時間労働制要求統一ストライキを行ったことに始まる。以降、労働者の権利を主張し、団結と連帯の力を示す日として継続・発展してきた。さて、今の私たちの労働環境は130年前と比較してどうであろうか。ひよっとして後退してないか心配である。長時間の過重労働による過労死や自殺、また、残業代未払い、ハラスメント、ブラック企業にブラックバイト等、連日のように報道されている。そのような中、政府主導で一元的に労働管理しようとする「働き方改革」が進められているが、規制をかけるから、残業を減らすよう創意工夫せよという改革案であり、職場の現状を知らない人たちが作るうとして法律が、どれほどの実効性や現実味があるのか、違和感があるのかも確かである。

メーデーを「労働者の祭典」と言われているが、今の私たちにとっては、この機会に自分の働く「労働環境の採点」として捉えてみてはどうか。(雅)

